



11月2・16・23日、12月14日は、本庁舎と尾山台・上尾駅出張所の業務を休業

- 行政経営課 ☎77513963
- 市民課 ☎77618873
- 市民課 ☎77515128
- 市民課 ☎77519827
- 保育課 ☎7755121
- 保育課 ☎7755342

市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、保育課に限る)の窓口と尾山台・上尾駅出張所は、土曜日も業務を行っています。11月2日(土)・16日(土)・23日(祝)、12月14日(土)は本庁舎と第二別館工事のため、業務を休みます。※保育課は、11月23日だけ令和2年4月の保育施設入所申請の受け付けのため開庁します。

市議会9月定例会 補正予算などの議案を審議

- 総務課 ☎77514963
- 総務課 ☎7759819

市議会9月定例会は、8月30日(9月20日)の22日間の会期で開かれました。この議会では、補正予算案などの議案が審議され、市長提出の36議案のうち、平成30年度決算認定に関する6議案を閉会後に継続審査す

ることとした他、市長の給与及び副市长の給与の減額支給に関する条例については否決されました。他の29議案については、原案どおり可決または同意されました。可決された補正予算には、障害福祉サービス事業所の整備を補助するための費用などを計上しています。また、6月定例会に提出され、継続審査となっていた上尾市職員倫理条例については、否決されました。

教育委員会委員の任命

教育委員会委員に、中野住衣氏を再任することが同意されました。

第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画策定に関するアンケート調査にご協力を

- 障害福祉課 ☎7755315
- 障害福祉課 ☎7768872

障害のある人もない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、「第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画」の策定を予定しています。計画策定の参考とするため、市民アンケートを実施します。対象者には、11月初旬に調査票を郵送します。おで、趣旨をご理解の上、ご協力をお

願いします。市内に在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者、障害児の保護者、一般市民の合計3千人を住民基本台帳から無作為抽出

特定個人情報保護評価書(案)への意見を募集

- IT推進課 ☎7755113
- IT推進課 ☎7759921

市では、マイナンバーを含む個人情報保有・利用するにあたり、個人のプライバシーなどへの影響やリスクを予測・分析し、情報漏えいなどのリスクを軽減するための措置内容をまとめた、特定個人情報保護評価書を5年ごとに作成・公表しています。このたび、その案がまとまりましたので、本制度の基盤となる「住民基本台帳に関する事務」について、市民コメント制度に基づき、意見を募集します。【評価書(案)の公表・意見募集期間】11月1日(金)～29日(金)

【評価書(案)・意見書設置場所】IT推進課、市役所1階情報公開コーナー ※市ホームページにも掲載します。【次の①～④のいずれかに該当する人】①市内に在住・在勤・在学している②市内に事務所または事業所を有する③市内に固定資産を有する④本事業に利害関係がある

【意見の取り扱い】内容を検討し、作成の参考にする ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、ホームページで公表します。個別には回答しません。【提出方法】意見書に必要事項を記入して、直接か郵送またはファクス、メールでIT推進課(T362-8501本町3-1-1、☎102700@city.ageo.lg.jp)へ ※電話では受け付けできません。

ひとり親家庭等医療費支給制度の現況届の提出を

- 子ども支援課 ☎77510819
- 子ども支援課 ☎77415342

ひとり親家庭等医療費支給制度に登録している人(児童扶養手当受給者を除く)は、引き続き制度を利用できるかどうかを審査するため、毎年11月に現況届の提出が必要です。対象者には10月下旬に通知書を郵送しましたので、通知書に記載された必要書類と印鑑をお持ちください。【申請期間】11月1日(金)～15日(金) 【提出先】子ども支援課



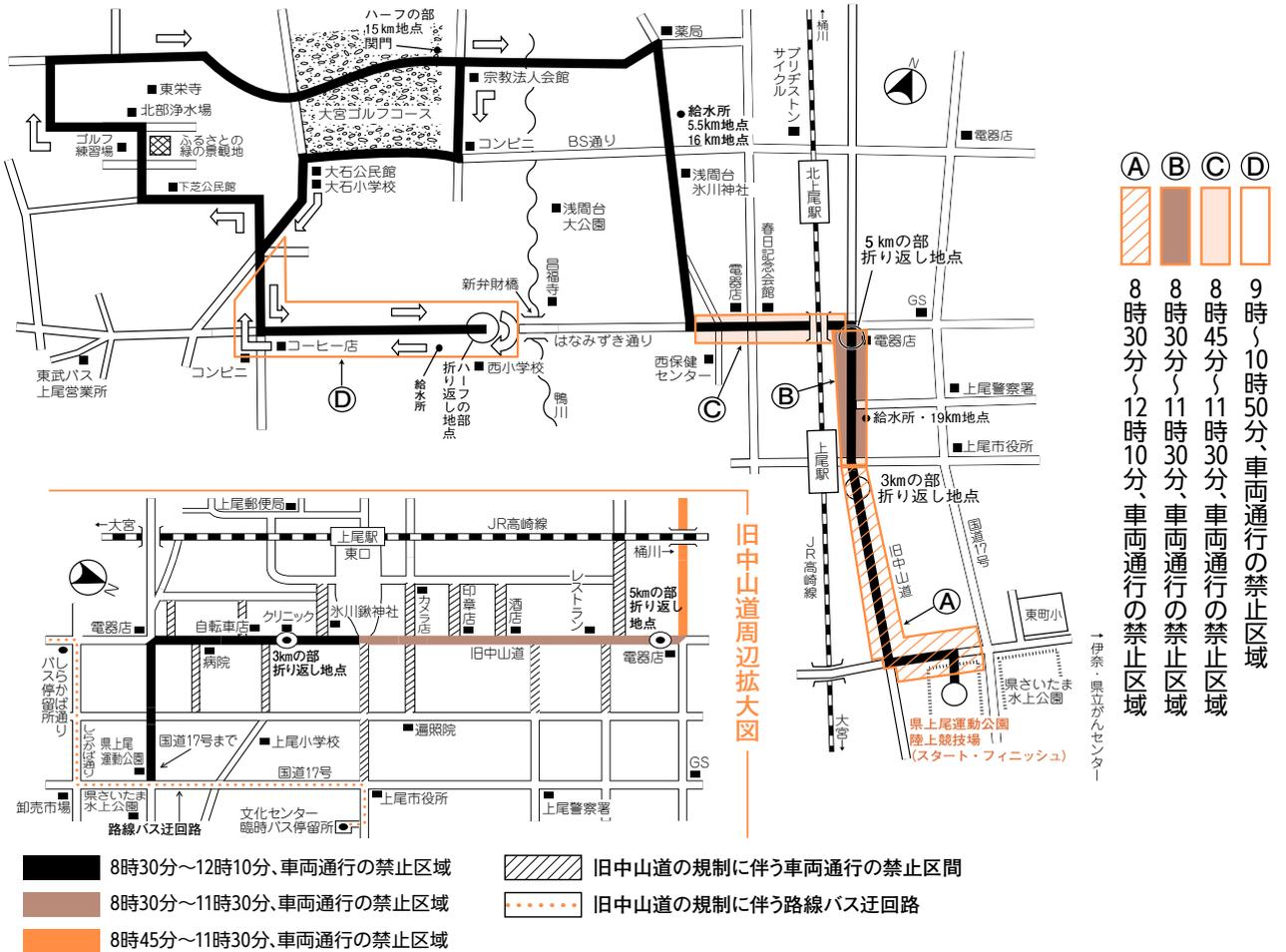
11月17日(日)開催

上尾シティマラソンの交通規制にご協力を

上尾シティマラソン実行委員会事務局(スポーツ振興課内) ☎781-8112・☎775-6608

上尾シティマラソンを11月17日に開催します。当日、マラソンコースになる道路は、ランナーの通過する時間帯が交通規制の対象になります。特に下図に示した部分の道路は大幅な交通規制が行われますので、車やバスなどで出掛ける際には注意してください。

安全と事故防止のため、現場の警察官や大会競技役員の誘導に従ってください。当日はコース周辺道路が大変混雑しますが、ご協力をお願いします。



上尾シティマラソン 写真コンテストの作品を募集

ことしの「上尾シティマラソン」で撮影した写真のコンテストを実施します。応募作品は、12月14日(土)～令和2年1月8日(水)に市民体育館ロビーに展示します(12月31日(火)～令和2年1月2日(水)は休館日です)。

- ①一般の部 / 【作品の規格】白黒・カラーを問わず、サイズはキャビネ(12×16.5センチ)から四つ切り(25.4×30.5センチ)まで(組写真不可) ②小・中学生の部 / 【作品の規格】白黒・カラーを問わず、サイズはL判またはサービス判
- ☑市内に在住の小・中学生 ●①②共通 ☑作品(未発

表の物、1人2点まで)の裏に題名、撮影場所、出品者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号、小・中学生は学校名と学年を記入して、11月29日(金)まで(必着)に郵送で「上尾シティマラソン実行委員会写真コンテスト」係(〒362-8501本町3-1-1スポーツ振興課内)へ **【表彰】**優秀作品(グランプリ、優秀賞、特別賞など)には賞状、記念品などを贈呈 ※表彰者には、12月9日(月)までに通知します。 ※応募作品の著作権は主催者に帰属し、作品は返却しません。作品の譲渡を希望する人がいた場合、希望者と出品者の直接のやり取りにご協力ください。また、希望者に出品者の連絡先を教えてください。可否を、申し込みの時にお知らせください。



市有地の公売

施設課

☎775-5115
☎775-9819

【物件の概要】原市北一丁目23番10／宅地／146平方メートル 【価格】公売案内書を参照 ※公売案内書（一般競争入札執行要領、物件調書、入札参加申込書など）は、11月1日（金）から施設課と各支所・出張所で配布します。市ホームページにも掲載します。

【公売方法】一般競争入札 【入札日】11月29日（金） 【入札場所】市役所5階入札室

☎11月1日～14日（土）（祝を除く）9～17時に直接、施設課へ

空家等対策協議会の

市民委員を募集

交通防犯課

☎775-5138
☎775-9927

空き家対策を総合的に推進する「上尾市空家等対策協議会」の市民委員を募集します。【任期】令和2年1月～令和4年1月 ※平日の昼間に年3回程度の会議を開催予定です。

☎市内に在住の満20歳以上で、空き家問題に関心があり、継続して会議に出席できる人（国または地方公共団体の議会の議員を除く） ☎2人以内 ☎応募用紙（交通防犯課

にある。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、小論文（題目「管理不全な空き家となる原因とその予防策」（600～800字）を添えて、11月11日（月）～25日（月）に直接、交通防犯課へ



住民票やマイナンバーカードなどに旧氏の併記が可能に

市民課

☎782-8790
☎775-9827

11月5日（火）から、住民票やマイナンバーカードなどに旧氏（一つだけ）を併記できます。これにより、婚姻などで氏の変更があった場合でも、従来称してきた氏を公証できます。

住民票に旧氏を併記すると、マイナンバーカードや印鑑登録証明書にも旧氏が併記されるため、旧氏の印鑑で印鑑登録をすることもできます。住民票に旧氏を併記したい人は、手続きをしてください。☎旧氏の併記を希望する人 ☎100円（印鑑登録をする人だけ） ☎現在から併記する旧氏の記載のあるものまでの全ての戸籍謄抄本、マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認ができる物（自動車運転免許証・パスポートなど）、登録する印鑑（印鑑登

令和2年上尾市成人式

生涯学習課 ☎775-9490・☎776-2250

20歳の皆さん、成人おめでとうございます。大きく飛躍しようとしている皆さんをお祝いするため、次のとおり成人式を開催します。☎令和2年1月12日（日）①第1回（主にJR高崎線東側に在住の人）／10時30分～11時40分（受け付け／10時～）②第2回（主にJR高崎線西側に在住の人）／12時45分～13時55分（受け付け／12時15分～） ※1月13日（祝）の成人の日ではありません。☎文化センター ☎平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれで市内に在住の人 ※案内状は11月1日（金）現在の住民登録（外国人住民を含む）を基に、12月上旬に郵送します。11月1日以降の市内転入者や、以前上尾市に参加を希望する人は、生涯学習課に連絡してください（申し出により案内状を郵送します）。※駐車場に限りがありますので、車の来場はご遠慮ください。



平成31年の成人式

録をする人だけ）☎直接、市民課へ ※詳しくは、総務省ホームページ（☎http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daily/kyuuji.htm）をご覧ください。 ※11月5日から、印鑑登録証明書は性別欄を廃止します。

特定生産緑地に関する説明会

みどり公園課

☎775-8129
☎775-9906

特定生産緑地の指定を希望する土地所有者は、令和4年12月7日まで

に手続きを完了する必要があるため、説明会を開催します。 ※本説明会に参加しなくても、特定生産緑地の指定は受けられます。☎11月28日（木）15時～・29日（金）18時30分～・30日（土）18時30分～、12月1日（日）15時～ ※説明会は1時間程度です。☎市民球場会議室 ☎特定生産緑地制度と土地所有者が行う今後の手続きについて ☎生産緑地の土地所有者と家族 ☎各回80人（先着順） ※定員を超えた場合は、別日での参加となります。

市長通信 輝く!
あげお



獅子舞の動きに大喜び

獅子舞に興味津々！ 放課後子供教室開始

放課後の子どもの活動場所として、今年の9月から新たに、大石公民館と原市公民館で、放課後子供教室を開始しました。大石公民館では10人、原市公民館では34人の小学生が週2回参加しています。

放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域と学校が連携し、社会総掛かりで子どもたちの成長を支え、子どもの活動場所の確保に取り組んでいくことが求められています。

放課後子供教室では、地域の方や大人のサークル団体と一緒に、上尾の歴史や郷土芸能の体験、囲碁や将棋、生け花などの文化に触れるなど、楽しみながら交流することができます。

私は先日、大石公民館の放課後子供教室の見学をさせていただきました。その時は、「畔吉ささら獅子舞」の講義と実演が行われていました。市の郷土芸能に間近で触れた子どもたちは、興味深く楽しそうに参加しており、子どもたちの関心を高めるとても良い体験だと感じました。この体験を通して、郷土に誇りを持ち、健やかに成長して欲しいと願っています。

今後も、地域で活動している方の協力を得ながら、放課後の子どもたちの安全な活動場所を確保し、地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進していきたいと思

市長 畠山 稔

令和2年度使用
小・中学校用

教科用図書採択結果

指導課 ☎775-9672
☎775-5633

市教育委員会では、令和2年度に小・中学校で使用
する教科用図書を、次のとおり採択しました。

【小学校】

種目	教科書名	発行者名
国語	国語	光村図書出版(株)
書写	書写	
社会	新しい社会	東京書籍(株)
地図	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	(株)帝国書院
算数	新しい算数	東京書籍(株)
理科	未来をひらく 小学理科	教育出版(株)
生活	新しい生活	東京書籍(株)
音楽	小学生の音楽	(株)教育芸術社
図画工作	図画工作	開隆堂出版(株)
家庭	小学校 わたしたちの家庭科	
保健	みんなの保健	(株)学研教育みらい
外国語	ジュニアトータルイングリッシュ JUNIOR TOTAL ENGLISH	学校図書(株)
道徳	新・みんなの道徳	(株)学研教育みらい

【中学校】

種目	教科書名	発行者名
国語	国語	光村図書出版(株)
書写	中学書写	
社会(地理分野)	新編 新しい社会 地理	東京書籍(株)
社会(歴史分野)	新編 新しい社会 歴史	
社会(公民分野)	新編 新しい社会 公民	
地図	中学校社会科地図	(株)帝国書院
数学	新編 新しい数学	東京書籍(株)
理科	自然の探究 中学校理科	教育出版(株)
音楽(一般)	中学生の音楽	(株)教育芸術社
音楽(器楽)	中学生の器楽	
美術	美術	開隆堂出版(株)
保健体育	保健体育	(株)大修館書店
技術	技術・家庭(技術分野)	開隆堂出版(株)
家庭	技術・家庭(家庭分野)	
英語	サンシャインイングリッシュコース SUNSHINE ENGLISH COURSE	

～家庭内の虐待・暴力をなくすために～



リボン運動
パープルは、女性に対する運動のシンボルカラー。オレンジは、子ども虐待防止のシンボルカラーです。

女性に対する暴力の根絶

～女性に対する暴力をなくす運動～

11月12日(火)～25日(月)

男女共同参画推進センター ☎778-5111・☎778-5112

暴力は、その対象の加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者やパートナーなどからの暴力(ドメスティックバイオレンス(DV))、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動をきっかけとして、暴力や人権尊重について考えてみませんか。

相談窓口～ひとりで悩まず、相談を～

結婚したことのある女性のうち、およそ10人に1人が配偶者などから「身体的攻撃」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」といった暴力を繰り返し受けたDVの経験があると回答した調査報告があります。もし暴力を受け、悩みを抱えている時は、ひとりで悩まず相談してください。

性暴力被害についての相談

●アイリスホットライン
(性暴力等犯罪被害専用相談電話)

☎839-8341 (24時間相談可)

●よりそいホットライン
(フリーダイヤル)

☎0120-279-338 (24時間相談可)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

相談機関	電話番号	相談時間など
男女共同参画推進センター (女性のためのDV電話相談)	778-5110	毎週(月)10～12時・13～16時
男女共同参画推進センター (女性のための相談)		毎週(休)10～12時・13～16時 (1回の相談は50分・予約制)
上尾警察署 (警察安全相談担当)	773-0110	24時間対応 ※緊急の場合は110番
県男女共同参画推進センター With You さいたま	600-3800	(月)～(土)(第3(木)を除く) 10時～20時30分
県男女共同参画推進センター With You さいたま (男性のための男性臨床心理士による電話相談)	601-2175	毎月第3(日)11～15時
婦人相談センター (DV相談担当)	863-6060	(月)～(土) 9時30分～20時30分、 (日)祝9時30分～17時

※特に記載のないものは(祝)・年末年始が休みです。
※男女共同参画推進センターでは、配偶者暴力相談支援センター業務を行っています。

女性に対する暴力をなくす運動&児童虐待防止推進月間イベント

信田さよ子講演会

～DVと児童虐待～

近年、女性や子どもに対する痛ましい事件が後を絶ちません。配偶者からの暴力(DV)と児童虐待は、家庭内の問題として見過ごされてきました。どうすれば適切な支援ができるのか、被害者を孤立させないためにはどうすればいいのか、私たちにできることを学びます。☎11月22日(金)14～16時(受け付け/13時30分～) 所文化センター【講師】信田さよ子さん(原宿カウンセリングセンター所長、臨床心理士) ☎150人(先着順) ☎11月1日(金)から電話で男女共同参画推進センターへ

【プロフィール】のぶた・さよこ

原宿カウンセリングセンター所長、臨床心理士。お茶の水女子大学大学院修士課程修了。1995年に原宿カウンセリングセンターを設立。アルコール依存症、摂食障害、ひきこもり、DVや児童虐待に悩む人たちやその家族にカウンセリングを提供している。



地域で守る「児童虐待・DV防止」

11月は「児童虐待防止推進月間」

～189(いちはやく) ちいさな命に 待たなし～

子ども・若者相談センター ☎783-4964・☎774-5342

虐待は、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長・発達を損ないます。また、重度の障害や死に至る場合もあります。「もしかしたら虐待かな?」と思ったら、下記まで連絡してください(秘密は厳守します)。

相談機関	電話番号	相談時間など
児童相談所全国共通ダイヤル	いちはやく 189	24時間対応
子ども・若者相談センター	☎783-4964 ☎774-5342	(月)～(金)(祝、年末年始を除く) 8:30～17:00
埼玉県中央児童相談所	☎775-4152	(月)～(金)(祝、年末年始を除く) 8:30～18:15
上尾警察署	☎773-0110	24時間対応 ※緊急の場合は110番



■児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、家の外に閉め出すなど
心理的虐待	言葉で脅かす、無視する、きょうだい間で差別的扱いをする、 子どもの前での暴力(※面前DV)など ※子ども自身に虐待はなくても、DVを子どもが見聞すると虐待行為に当たります。こうした被害を受けた子どもは、過度に緊張する、暴力的になるなど、発達に悪影響が及んでしまう可能性があります。
性的虐待	性行為を強要する・見せる、性器を触るまたは触らせるなど
育児放棄(ネグレクト)	食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病院に連れて行かない、子どもだけ家に残して外出するなど

■児童虐待は社会全体で解決を～気づいてください! SOSのサイン～

児童虐待の防止には、妊産婦や子育て世帯の孤立を防ぐことが大切です。地域の人のちょっとした声掛けがあるだけでも、孤立の防止につながります。

【SOSの例】

子ども	不自然な傷やあざがある、衣類や体がいつも汚れている、落ち着きがなく乱暴である、笑顔や喜怒哀楽の表情が少ない、食事時や夜間に家の外で遊んでいる、食べ物に過度な執着を持つ
保護者	近所や地域の中で孤立している、小さい子どもを家に置いたまま外出している、子育てに無関心、子どものけがについて不自然な説明をする
家庭	長時間子どもの泣き声が聞こえる、怒鳴り声や物を投げつけるような音がする

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

青少年課 ☎776-2488・☎776-2117

子ども・若者相談センター ☎783-4964・☎774-5342

子ども・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を強調月間と定めています。

就業形態の多様化や情報化社会の発展により、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。若者の社会的自立の遅れも深刻です。

また、子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校、

薬物乱用の低年齢化、少年による凶悪犯罪など、子どもや若者が被害者になる事件の相次ぐ発生や、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある違法・有害情報の氾濫も懸念されています。家庭、地域、学校、関係機関で、子ども・若者育成支援に対する理解と各種活動への積極的な参加・協力をお願いします。

🕒 とき 📍 所 📄 内容 👥 対象 💰 費用・金額 📄 ※記載のないものは「無料」 👤 定員 📎 持ち物
📄 申し込み 📄 ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 📞 問い合わせ

あげおヒューマンライティング21

～人権について考えるつどい～

12月7日(土)12時～16時10分

人権男女共同参画課 ☎775-5117・☎778-5112

所 コミュニティセンター 図 集会室・ホールなど/下表のとおり ロビー
 /障害者就労施設製品販売 ※手話通訳があります(ホール事業の一部)。
 ※1歳以上の未就学児が対象の託児があります(無料)。託児を希望する人は、11月27日(水)までに直接または電話で人権男女共同参画課へ申し込んでください。

団体名	内容	とき	
集会室など	あげお福祉会 プラスハート	【ミニ講演・交流会】 精神障害のある当事者が、病気や障害の体験を語ります。皆さんと誰もが暮らしやすい社会について考える	12:40～ 13:50
	市国際交流協会 (AGA)	【ミニ講演・パネル展示】 外国人市民からのメッセージ～国籍や文化の壁を越えて共に生きる～	
	彩の子ネットワーク	【トークセッション】 母親、女性、わたしが考える懲戒権	
	女性フォーラム あげお	【ワークショップ】 「スウェーデン視察から見た若者・女性への支援」講師/遠藤珠美さん(NPO法人パープルネットさいたま)	
	手をつなぐ親の会	【ワークショップ】 障がいの違いがあっても地域で仲間と生活している(グループホーム)様子を見守っている人たちから話を聞く	
	認知症キャラバンメイト	【展示・ビデオ上映・ミニ講演会】 正しく知ろう認知症「地域・家族での対応」	
	部落解放同盟	【啓発展示】 狭山事件の石川一雄さんについてを、分かりやすいちぎり絵で展示	
	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット	市内小学校22校の代表児童による「いじめ根絶」小学生サミット	
ホール	東町小学校合唱団	小学生約40人による合唱団。子どもたちの素晴らしい歌声をお楽しみください	12:10～ 12:30
	人権講演「男らしさ、女らしさより 自分らしさが社会を変える～LGBT・男性・女性とは～」		14:00～ 15:30
	人権標語・人権作文表彰式		15:40～ 16:10

■人権講演「男らしさ、女らしさより 自分らしさが社会を変える～LGBT・男性・女性とは～」

性の多様性とは何か、性の多様性が認められる社会とするために私ができることについて話します。 ☎ 14時～15時30分 【講師】ブルボンヌさん(女装パフォーマー・ライター) 図 300人 (先着順)

【プロフィール】ブルボンヌ

ゲイ雑誌「Badi」の主幹編集と同時に女装パフォーマー集団を主宰し、現在はバー「Campy! bar」グループをプロデュース。LGBT・女性問題を扱う番組やバラエティ番組、ラジオなどに出演、雑誌連載も手掛けている。近年ではLGBTや性の問題に関する講演活動、プライド・イベントでのMCも務める。



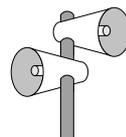
防災行政無線の更新工事

危機管理防災課

☎775-5140
☎775-9927

現在の防災行政無線が、令和4年11月末で使用できなくなることから、市内にある防災行政無線の更新工事を実施します。工事中は、工事車両の通行や作業音など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。 ☎ 11月～令和2年3月 所

市内にある防災行政無線128カ所のうち89カ所



違反対象物の公表制度

予防課

☎775-1314
☎775-2230

市火災予防条例の改正により、昨

年4月1日から、消防が立ち入り検査の際に、重大な消防法令違反(建物に設置が義務付けられた屋内消火栓・スプリンクラー・自動火災報知設備が設置されていない)があった建物を市ホームページに公表する「違反対象物の公表制度」を開始しました。

この制度は、ホテル・飲食店・物販売店・病院・社会福祉施設などが入居する建物を利用する人が、事

前にその建物の危険性が高いかどうかを判断できるようにするためのもので、これまで2件の建物を公表しましたが、10月1日現在では正されています。

重大な消防法令違反は、建物の増築、店舗の改装、使用用途の変更などで発生します。建物や店舗などの関係者は、工事を行う前に必ず予防課に相談してください。 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



放置自転車ゼロにご協力を

交通防犯課 ☎775-5138・☎775-9927

自転車は手軽に利用でき、健康にも環境にも優しい乗り物ですが、JR上尾駅周辺には多くの自転車が放置され通行の妨げとなり、多くの方が迷惑しています。歩道などの公共の場所に自転車を置かずに、近くの駐輪場を利用してください。駐輪場がない場合は、徒歩やバスなどの公共交通機関を利用するなど、自転車を使わない方法を考えてください。※JR上尾駅周辺の駐輪場(表1・表2参照)の場所は、市ホームページで確認してください。

●**放置自転車とは** 自転車の利用者が自転車を離れて、すぐに当該自転車を移動することができない状態にある自転車をいいます(上尾市自転車放置防止条例第2条)。

■自転車の放置による弊害

①**歩行者の通行障害** 歩道をふさぎ、歩行者の通行の妨げになります。②**自動車などの通行障害** 自動車が安全に通行できなくなり、渋滞の原因となります。③**街の美観低下** 駅前や歩道を雑然とさせ、街の景観を損ないます。④**防災上の問題** 災害時の避難や救助活動の妨げになります。

■放置自転車の一斉撤去等強化対策を実施

JR上尾駅周辺は、「上尾市自転車放置防止条例」に基づき、「自転車放置禁止区域(下図)」に指定しています。市では、上尾警察署協力の下、放置自転車の一斉撤去等強化対策を実施します。随時、警告札を貼り付け、貼り付けてから3時間を経過した物を撤去します。自転車を停める際は、駐輪場を利用してください。☎11月8日(金)～15日(金)

【図】自転車放置禁止区域



【表1】JR上尾駅東口周辺の駐輪場

	名 称	所在地
1	あげおサイクルポート東	柏座1-1-14
2	あげおサイクルポート宏栄橋下	柏座1-656-12
3	レイクランド上尾駐輪場	上町1-4-2
4	市川自転車駐輪場	上町1-1-2
5	上尾駅東口駐輪場	柏座1-1-25
6	エージオ・タウン駐輪場	宮本町3-2
7	都築自転車預り所	宮本町5-5
8	サイクルポート上尾No1	宮本町5-5
9	(有)都築商店駐輪場	宮本町5-18
10	岡田自転車預り所	宮本町4-14

※あげおサイクルポート宏栄橋下は、あげおサイクルポート東で受け付けします。

【表2】JR上尾駅西口周辺の駐輪場

	名 称	所在地
1	あげおサイクルポート南	谷津2-1-50
2	あげおサイクルポート西	柏座1-13
3	上尾駅西自転車駐輪場	柏座1-13
4	サイクルポート上尾西No1~4	柏座1-13-20
5	サイクルパーク上尾	谷津2-123-32

上尾丸山公園 大かいぼり祭

当日ボランティア「おさかな連」を募集

みどり公園課 ☎775-8129・☎775-9906

上尾丸山公園の大池で、市民の皆さんと協働でかいぼりを行います。池の水を抜いた後、魚類捕獲を行う当日ボランティアを募集します。☎12月21日(土)・22日(日)9～12時 所上尾丸山公園 内水を抜いた池に入り、魚を捕まえる 対小学生以上(小学生は保護者同伴) 費30円 定各日60人(応募者多数の場合は抽選) 汚れてもよい服装・靴(長靴など)、バケツやタモ網

(ある人だけ) ☎11月8日(金)までに、参加者全員の氏名・住所・電話番号・年齢、参加希望日を市ホームページの応募フォームか、電話(平日10～19時)またはファクスで認定NPO法人生態工房(☎・☎0422-27-5634)へ ※1件の応募で5人までです。団体で応募する場合は問い合わせてください。



時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

あげお産業祭

11月9日(土)・10日(日)

10時～15時30分 市民体育館・ゆりが丘公園

農業の「あげおアグリフェスタ」、工業の「あげお工業フェア」、商業の「あげお祭り」の三祭りが開催される上尾の秋の風物詩「あげお産業祭」。上尾の産品やさまざまな企画が楽しめるイベントです。

※会場には駐車場がありませんので、無料シャトルバスをご利用ください。車でお越しの場合は、UDトラックス(株)駐車場を利用してください(大谷中学校には駐車できません)。

無料シャトルバス

- ①会場↔UDトラックス(株)駐車場 7:30～16:50
- ②会場↔JR上尾駅西口(埼玉りそな銀行前) 8:45～16:30
- ※①②ともに15～20分間隔で運行します。

両日開催

参加して楽しもう

市民体育館

- 市内工業製品の展示、スタンプラリー
- あげお お土産・観光センター

屋外

- 物産の販売 ●模擬店
- 各種相談コーナー

見て楽しもう

特設ステージ

- 各種団体舞台演技

11月9日(土)

参加して楽しもう

市民体育館

- 農産物共進会 農産物品評会(市内農産物の展示)・販売
- 電気スタンド作り
- あげお郷土こどもかるたであそぼう



ゆりが丘公園

- ロードトレイン乗車会



JR東海承認済

見て楽しもう

特設ステージ

- それいけ!アンパンマンショー



©やなせたかし/フレール館・TMS・NTV

①10:40～②15:00～
(握手会は、12:30～・ゆりが丘公園)

ゆりが丘公園

- 上尾YEGアニマルパーク(上尾商工会議所青年部)

11月10日(日)

参加して楽しもう

市民体育館

- 親子ロボット教室
- 手づくり紙芝居
- アッピーベーゴマイイベント

ゆりが丘公園

- フリーマーケット
- 子牛の展示と写生会



見て楽しもう

市民体育館

- 全日本製造業コマ大戦 中央高技専場soinあげお工業フェア2019

特設ステージ

- ウルトラマンタイガショー

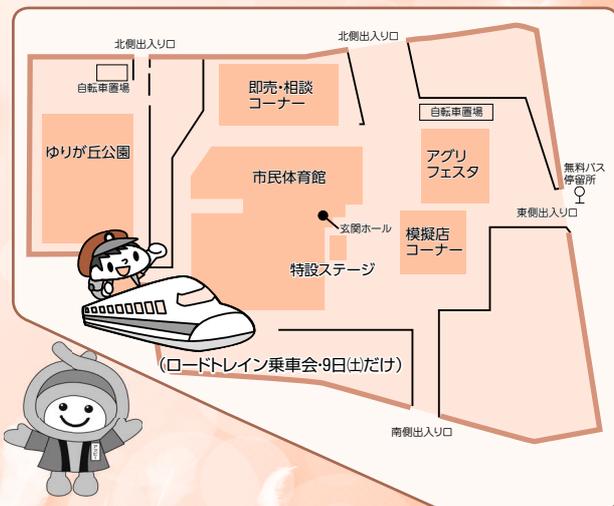


©円谷プロ©ウルトラマンタイガ製作委員会・テレビ東京

①10:30～②15:00～
(握手会は、12:30～・ゆりが丘公園)

商工課 ☎777-4441・FAX775-5024
農政課 ☎775-7384・FAX775-9872
市観光協会 ☎775-5917・FAX775-5024

会場・駐車場案内図



(ロードトレイン乗車会:9日(土)だけ)

パート・アルバイトの 収入と税金

住民税の問い合わせ

⇒市民税課 ☎775-5131・FAX775-9846

所得税の問い合わせ

⇒上尾税務署 ☎770-1800(代表) (自動音声案内の「2」を選択)

給与収入に対する税

パートやアルバイトなどで得た給与収入は、所得税や住民税(市・県民税)の課税対象になります。

①**所得税** 所得税は基礎控除だけの場合、給与収入が103万円を超えると課税対象になります。所得税について詳しくは、上尾税務署へお問い合わせください。

②**住民税** 住民税には均等割と所得割があります。均等割と所得割の合計額が住民税額となります。

(1)**均等割** 前年の合計所得金額が31万5,000円(給与収入96万5,000円)を超えると、**年額5,000円**の均等割が課税されます(扶養親族がない場合)。

(2)**所得割** 前年の総所得金額等が35万円(給与収入100万円)を超えると課税されます(扶養親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合)。

【例】収入が給与収入だけで120万円、扶養している親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合

まず給与収入から給与所得控除と基礎控除を差し引きます。

- 住民税 120万円(給与収入) - 65万円(給与所得控除※1) - 33万円(基礎控除) = 22万円(課税標準額)
- 所得税 - 38万円(基礎控除) = 17万円(課税所得金額)

※1 給与所得控除は、収入により異なります(所得税・住民税共通の計算式)。

次に、税率などから住民税・所得税を算出します。

- 住民税 22万円(課税標準額) × 10%(税率<一律>) - 2,500円(住民税の調整控除※2) + 5,000円(均等割) = 24,500円
- 所得税 17万円(課税所得金額) × 5%(税率<所得により7段階>) × 1.021(復興特別所得税) = 8,600円

※2 所得税と住民税の人的控除額(基礎控除など)の差額を調整するための控除です。

この場合の税額は住民税24,500円、所得税8,600円を合わせた33,100円となります。

配偶者控除と配偶者特別控除(令和元年年分)

納税義務者とその配偶者それぞれの所得に応じて、納税義務者が配偶者控除または配偶者特別控除を所得控除として差し引くことができます(下表参照)。ただし、納税義務

者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除と配偶者特別控除は受けられません。

【表】令和2年度(令和元年年分)配偶者控除額・配偶者特別控除額の一覧表

	配偶者の合計所得金額		納税義務者の合計所得金額			
			900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1,000万円以下	1,000万円超
		《参考》 給与収入に換算した金額	1,120万円以下	1,120万円超1,170万円以下	1,170万円超1,220万円以下	1,220万円超
配偶者控除	38万円以下	1,030,000円以下	33万円	22万円	11万円	適用なし
	38万円以下(配偶者の年齢が70歳以上)		38万円	26万円	13万円	
配偶者特別控除	38万円超 90万円以下	1,030,000円超 1,550,000円以下	33万円	22万円	11万円	
	90万円超 95万円以下	1,550,000円超 1,600,000円以下	31万円	21万円	11万円	
	95万円超 100万円以下	1,600,000円超 1,667,999円以下	26万円	18万円	9万円	
	100万円超 105万円以下	1,667,999円超 1,751,999円以下	21万円	14万円	7万円	
	105万円超 110万円以下	1,751,999円超 1,831,999円以下	16万円	11万円	6万円	
	110万円超 115万円以下	1,831,999円超 1,903,999円以下	11万円	8万円	4万円	
	115万円超 120万円以下	1,903,999円超 1,971,999円以下	6万円	4万円	2万円	
	120万円超 123万円以下	1,971,999円超 2,015,999円以下	3万円	2万円	1万円	

上尾市議会議員一般選挙

選挙管理委員会事務局

TEL775-9689・FAX775-9819

投・開票日

12月1日(日)
7:00 ~ 20:00

任期満了に伴う上尾市議会議員一般選挙は11月24日(日)に告示され、12月1日(日)に投票が行われます。

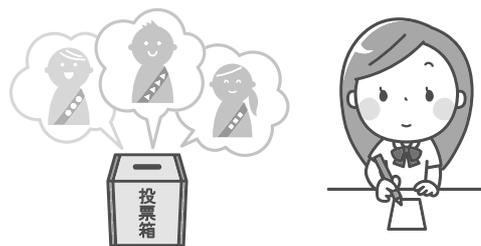
この選挙は私たちの豊かな郷土・上尾を築くための代表者を選ぶ大事な選挙です。有権者の皆さん一人一人が、大切な一票を無駄にすることのないように投票しましょう。なお、市議会議員の定数は30人です。

投票できる人

次の要件に当てはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

【年齢】平成13年12月2日までに生まれた満18歳以上の人 【住所】令和元年8月23日までに上尾市へ転入の届け出をし、引き続き市内に住所があり、住民基本台帳に記載されている人

●注意 8月24日以降に他市区町村から上尾市へ転入の届け出をした人は、選挙人名簿に登録されていないため、今回の選挙は投票できません。また、投票日までに上尾市から転出する人も投票できません。



投票所入場券の郵送

選挙人名簿に登録されている人には、11月中旬に投票所入場券を郵送します。

投票所入場券は圧着はがきで、開封すると同一世帯で最大4人分の入場券が入っています。本人分を切り離し、氏名を確かめてから、投票所にお持ちください。また、投票所入場券の裏面に「宣誓書(兼請求書)」が印刷してあります。期日前投票をする場合は、入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。投票日当日に投票する場合は、記入の必要はありません。

入場券が見当たらない場合でも、本人確認の上、投票できます。投票所の係員に申し出てください。

選挙公報は全世帯に戸別配布

候補者の氏名、写真、政策などを掲載した選挙公報を、全世帯に戸別配布します。投票の参考にしてください。なお、選挙公報は、市役所、各支所・出張所などにも備えますので、利用してください。※市選挙管理委員会で作成した「選挙のお知らせ」は11月上旬に全世帯に戸別配布する予定です。



開票は即日、市民体育館で

🕒12月1日21時～ ※投票・開票速報は市ホームページでも発表します。

期日前(不在者)投票 ～投票日の当日、仕事などで投票できない人のために～

上尾市の選挙人名簿に登録されている人で、次のような人は投票日の前日までに期日前(不在者)投票ができます。
 ※投票所入場券(届いている場合)をお持ちください。

■期日前投票

- ・仕事や冠婚葬祭などの予定がある
- ・旅行や外出などで投票日の当日に投票区内にいない
- ・病気、けが、妊娠などの理由で投票所へ行くことが困難

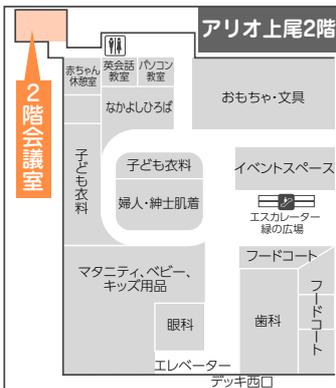
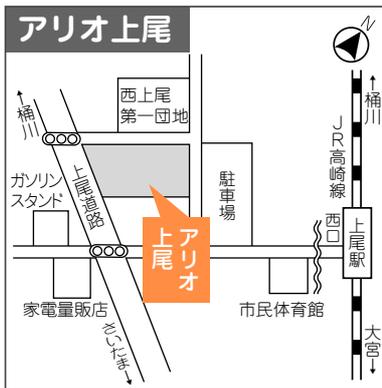
【期日前(不在者)投票所の場所と時間】

会場	期間	投票時間
市役所本庁舎東棟1階	11/25(月)～ 30日(土)	8:30～20:00
上尾市プラザ22 2階会議室		9:30～20:00
アリオ上尾 2階会議室		10:00～20:00
尾山台出張所		9:30～17:00

■不在者投票

●**出張先など滞在地** 仕事先や旅行先など滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票をすることもできます。事前の手続きが必要ですので、市選挙管理委員会事務局へ早めに問い合わせてください。

●**病院などで** 不在者投票施設として都道府県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、施設内で投票することができます。入院・入所している施設へ申し出てください。
 ※選挙当日までには18歳に到達するが、期日前投票をする時点では18歳になっていない場合は、不在者投票となります。



代理・点字・郵便投票 ～身体が不自由な人のために～

●**代理投票** 身体の不自由な人や、自分で字を書くことのできない人は、投票所の係員に申し出てください。係員が代わって記入します。係員は投票内容を絶対に他人に話してはいけませんので、安心してください。

●**点字投票** 目の不自由な人に点字器と点字用投票用紙を用意してあります。投票所の係員に申し出てください。

●**郵便投票** 身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている人、または介護保険の被保険者証に要介護状態区分5と記載されている人で、歩行が困難であるなど身体に重度の障害があり投票所へ行くことができない人は郵便投票ができます。事前に市選挙管理委員会へ申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。 ※身体障害者手帳・戦傷病者手帳の記載内容によっては郵便等投票証明書の交付が受けられないことがあります。詳しくは、市選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ